令和７年度「広報まえばし」発行日と原稿締切り日

☆　**広報の発行は、月１回（原則毎月１日）です。原稿締切りの目安は、発行日の約１か月前となりますが、「スポーツ協会経由で、前橋市へ提出」するため、余裕をもって、スポーツ協会まで、データ（メール）にて提出してください。**

発行号		発行日	原稿締め切り（スポーツ協会締切）
R7年	４月号	4月1日　(火)	2月25日　(火)
	５月号	5月1日　(木)	3月25日　(火)
	６月号	5月30日　(金)	4月25日　(金)
	７月号	7月1日　(火)	5月27日　(火)
	８月号	8月1日　(金)	6月26日　(木)
	９月号	9月1日　(月)	7月25日　(金)
	１０月号	10月1日　(水)	8月26日　(火)
	１１月号	10月31日　(金)	9月25日　(木)
	１２月号	12月1日　(月)	10月27日　(月)
	１月号	12月26日　(金)	11月25日　(火)
	２月号	1月30日　(金)	12月22日　(月)
	３月号	2月27日　(金)	1月23日　(金)
R8年	４月号	4月1日　(水)	2月20日　(金)
	５月号	5月1日　(金)	3月26日　(木)

※ご提出いただいた原稿は、当協会にて確認作業を行ったのち前橋市へ提出するため、
原稿締め切り日は厳守願います。